

《小金井市高齢者救急代理通報システムについて》 (利用希望者の方へ)

1 利用希望者本人について

- (1) 市内に住所を定めている65歳以上の方で、ひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯に属している方かご確認をお願いします。

(日中のみ、または夜間のみひとりになってしまう方を含みます。)



- (2) 救急車を呼ぶような慢性疾患（心疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患等）があり、発作時に自身で通報することが困難かつ生命の危機に陥る恐れがある状態か、ご確認をお願いします。（発作時、自身や家族において、直接119番通報し、状況や疾病について説明できる場合は、直接通報の方が救急車到着までの時間が短いので、このシステムを利用するメリットは小さくなります。）なお、慢性疾患がないひとりぐらしの重度身体障害者については、重度身体障害者等緊急通報システム事業の対象になる場合がございますので、小金井市自立生活支援課（042-387-9841）までお問合せください。

※ 利用希望者本人の方の疾患が、慢性疾患にあたるかご心配の場合は、申込み前に、小金井市介護福祉課（042-387-9843）までお電話ください。



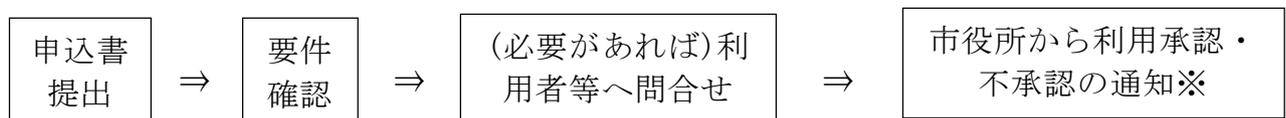
- (3) ペースメーカーを使用されている場合は、申込みの前に、主治医に426メガヘルツの電流が流れている無線ペンダントを装着してもよいか、必ずご確認ください。



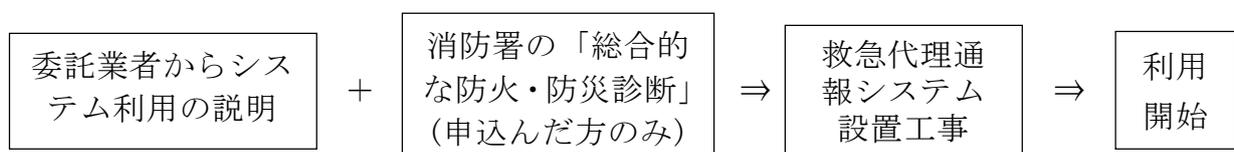
- (4) (1)~(3)を確認した後、申込書類（記入例を必ずご覧ください）に必要事項を記入して市に申込みます。（地域包括支援センターでの申込みも可能です。）

※ システム設置工事等の委託警備会社とのやり取りに、利用希望者本人以外の方の立会いが必要な場合、申込者欄にその方の氏名等の記入をお願いします。

2 申込から利用開始までの流れ（サービス開始まで、通常1~2か月程度かかります。）



※ 承認通知があった場合



システムの補足説明

- 救急代理通報システム（付帯設備：火災・煙センサー、生活リズムセンサーを含む）の利用料は無料です。
- 火災・煙センサーは、火災・煙を検知すると、警備会社の受信（ガード）センターに自動通報します。センターから電話をかけて状況確認するほか、警備員が駆けつけます。通常設置されている、音が鳴るだけのものではありません。
- 生活リズムセンサー（ライフリズム監視サービス）とは、トイレ等の扉や壁などにセンサーを設置して、一定時間、センサーが動きを感知しないと、受信（ガード）センターに自動通報し、安否確認を行うものです。特に、ひとり暮らしの方にはおすすめですが、家屋の状況等により希望しても設置できない場合があります。
- 「タクシーコール」はホームネット㈱のみのサービスとなります。

2 緊急対応の流れ

緊急時に、ペンダントまたは救急代理通報システム本体の緊急ボタンを押します。

警備会社の受信（ガード）センターに信号が届くと、システム本体から、利用者に対する呼びかけがあります。

呼びかけに利用者が答えて、救急車を要請する、または利用者が電話に出られない場合は警備会社のご自宅に電話し、出られないようであれば警備会社が救急車出動を手配し、緊急連絡先に連絡を入れます。

警備会社の警備員が、合鍵をもって駆けつけ、救急隊に協力します。

- ※ 合鍵はあらかじめ警備会社に預けておくか、警備会社が用意するキーボックスに保管しておきます。
- ※ リズムセンサーが作動せず通報が入った場合は、まず警備員が現場確認をし、異常がある場合は救急車を手配します。